

議第4394号

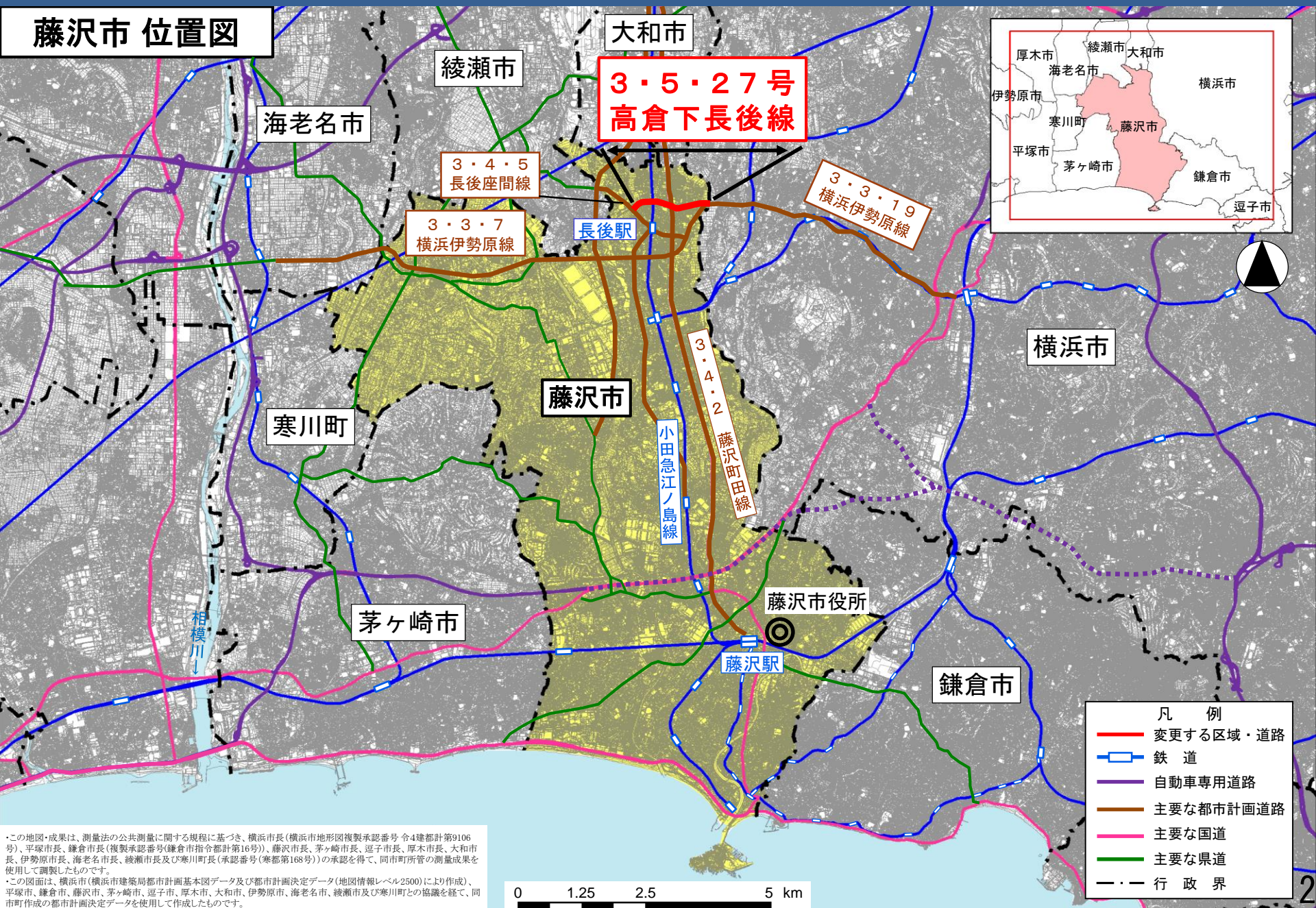
藤沢都市計画 道路の変更

(3・5・27号高倉下長後線)

- ・ 議案書 1ページ ~ 4ページ
- ・ 図面集 1ページ ~ 3ページ

藤沢都市計画 道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）

藤沢市 位置図



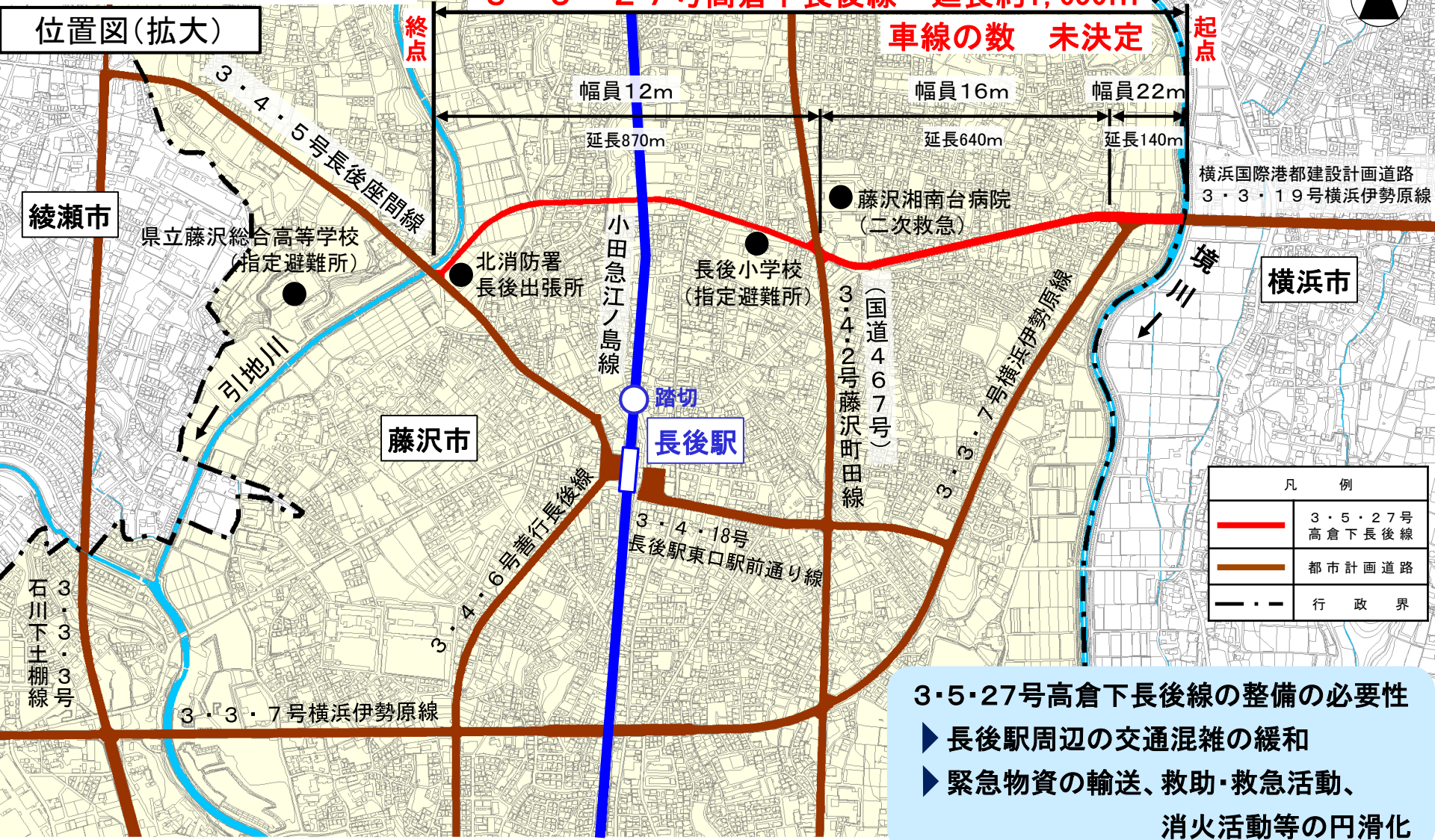
- 凡 例
- 変更する区域・道路
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 主要な都市計画道路
 - 主要な国道
 - 主要な県道
 - 行政界

・この地図・成果は、測量法の公共測量に関する規程に基づき、横浜市長（横浜市地形図複製承認番号 令4建都計第9106号）、平塚市長、鎌倉市長（複製承認番号（鎌倉市指令都計第16号））、藤沢市長、茅ヶ崎市長、逗子市長、厚木市長、大和市、伊勢原市長、海老名市長、綾瀬市長及び寒川町長（承認番号（寒都第168号））の承認を得て、同市町所管の測量成果を使用して調製したものです。
 ・この図面は、横浜市建築局都市計画基本図データ及び都市計画決定データ（地図情報レベル2500）により作成、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市及び寒川町との協議を経て、同市町作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。



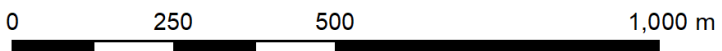
藤沢都市計画 道路の変更 (3・5・27号高倉下長後線)

【都市計画道路の概要】



3・5・27号高倉下長後線の整備の必要性

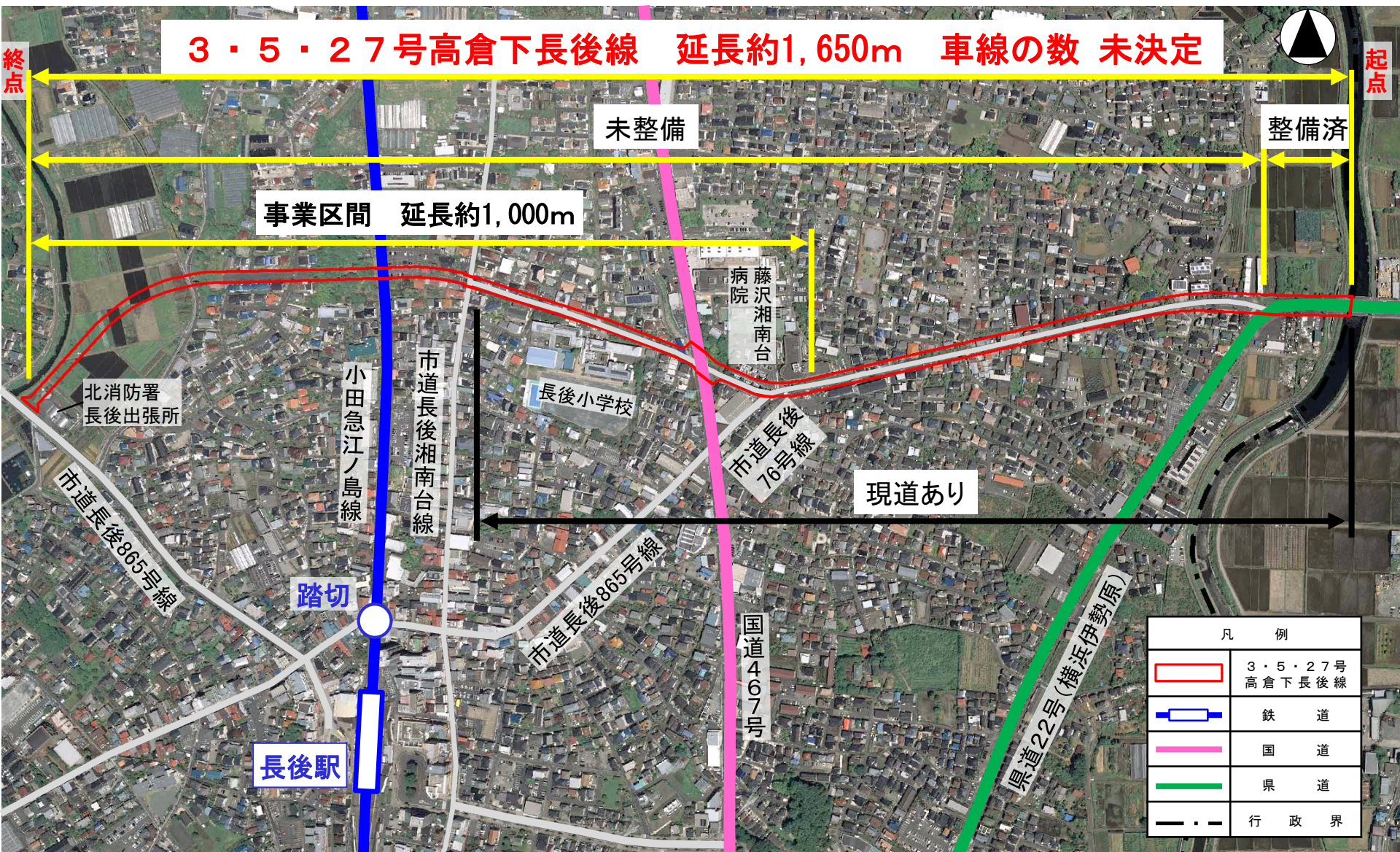
- ▶ 長後駅周辺の交通混雑の緩和
- ▶ 緊急物資の輸送、救助・救急活動、消火活動等の円滑化



・この地図・成果は、測量法の公共測量に関する規程に基づき、横浜市長(横浜市地形図複製承認番号令4建都計第9106号)、藤沢市長及び綾瀬市長の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して調製したものです。
 ・この図面は、横浜市(横浜市建築局都市計画基本図データ及び都市計画決定データ(地図情報レベル2500))により作成、藤沢市及び綾瀬市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

藤沢都市計画 道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）

【都市計画道路の整備状況】



・この図面は、国土地理院ウェブサイトより取得した空中写真を調製したものです。

・この図面は、横浜市(横浜市建築局都市計画基本図データ及び都市計画決定データ(地図情報レベル2500))により作成)及び藤沢市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

【上位計画における位置付け】

■ 藤沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成28年11月）

第2章 藤沢都市計画区域の都市計画の方針

3 主要な都市計画の決定の方針

（2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

（2－1）交通施設の都市計画の決定の方針

③主要な施設の整備目標

イ おおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設

交通施設の種類	交通施設の名称
自動車専用道路	1・4・1 横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）
主要幹線道路	3・3・2 横浜藤沢線
	3・3・4 藤沢厚木線
	3・3・8 高倉遠藤線
	3・3・9 遠藤宮原線
	<u>3・5・27 高倉下長後線</u>

おおむね10年以内に都市計画を定める施設、着手予定、整備中及び供用する施設を含む。

【上位計画における位置付け】

■ 藤沢市都市マスタープラン（平成30年3月部分改定）

第3章 地区別構想

11 長後地区

まちづくりの基本方針

交通

①道路網の見直し・整備の推進

- ・ 地区内外をつなぐ道路網の形成や通過交通の分散化を図るため、高倉下長後線等の都市計画道路の整備を推進します。

藤沢都市計画 道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）

【都市計画変更について】



1 道路整備事業の実施に向けた詳細な検討によるもの

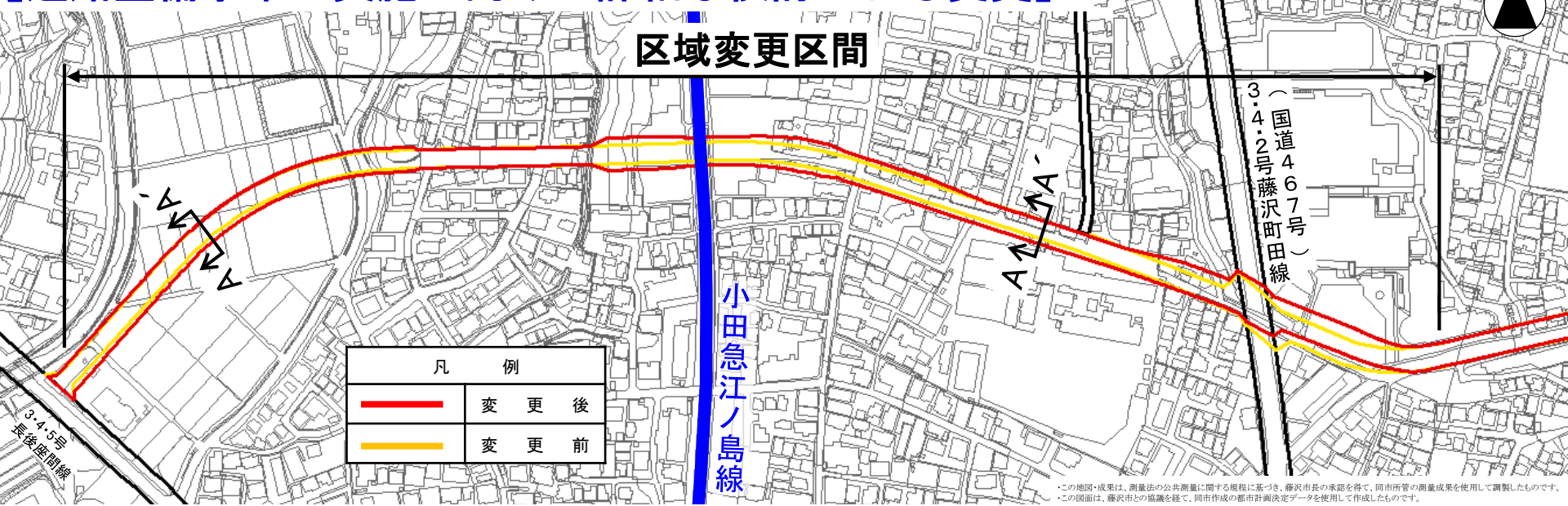
この地図・成果は、測量法の公共測量に関する規程に基づき、横浜市長（横浜市地形図複製承認番号 令4種都計第9106号）及び藤沢市長の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して調製したものです。
この図面は、横浜市（横浜市建築局都市計画基本図データ及び都市計画決定データ（地図情報レベル2500）により作成）及び藤沢市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

- ▶ 円滑な自動車交通の処理及び自転車走行空間の確保を図るため、区域を変更する
 - ① 横断面構成の見直しに伴う変更
 - ② 鉄道との立体交差部の構造決定に伴う変更
 - ③ 国道との平面交差部の計画見直しに伴う変更

2 全区間にわたり、車線の数 2車線を定める

藤沢都市計画 道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）

【道路整備事業の実施に向けた詳細な検討による変更】



凡	例
—	変更後
—	変更前

① 横断面構成の見直しに伴う変更

変更前

横断面図(A-A′)
幅員 12.0 m



変更後

横断面図(A-A′)
幅員 15.0 m

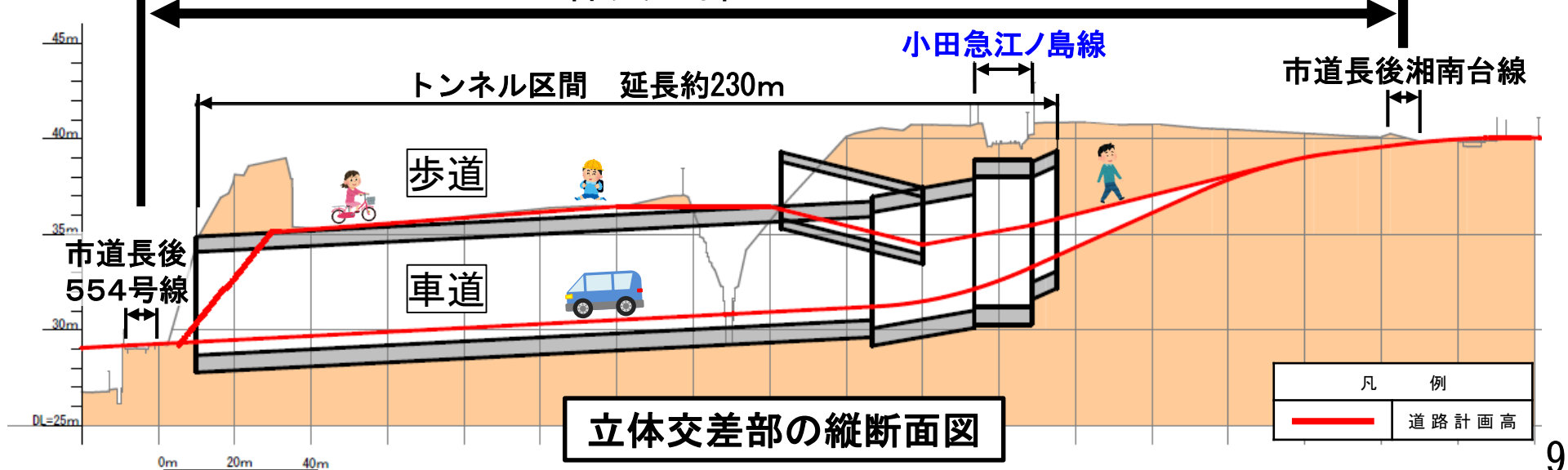
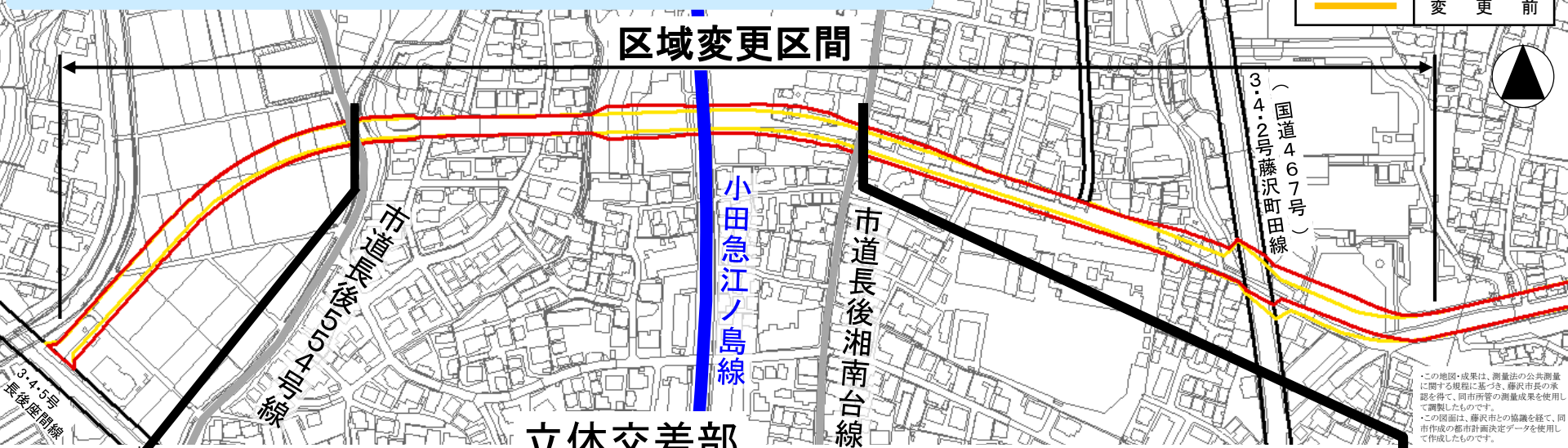


- 幅員 12m から 15m に変更
- ▶ 自転車通行帯の設置
- ▶ 植樹帯の設置

藤沢都市計画 道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）

【道路整備事業の実施に向けた詳細な検討による変更】

② 鉄道との立体交差部の構造決定に伴う変更

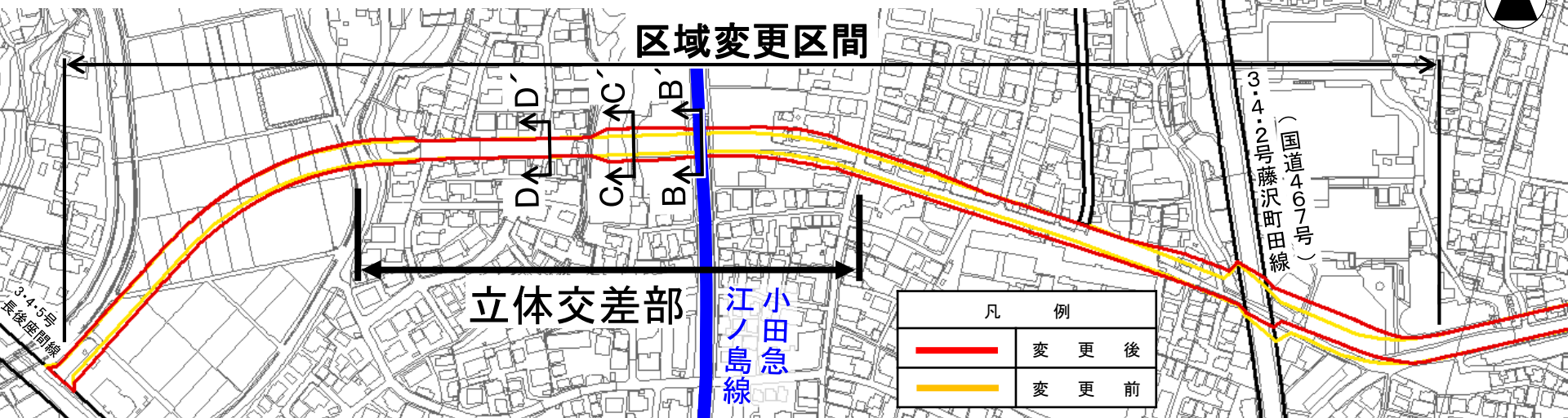


凡 例	
—	変 更 後
—	変 更 前

凡 例	
—	道路計画高

藤沢都市計画 道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）

【道路整備事業の実施に向けた詳細な検討による変更】

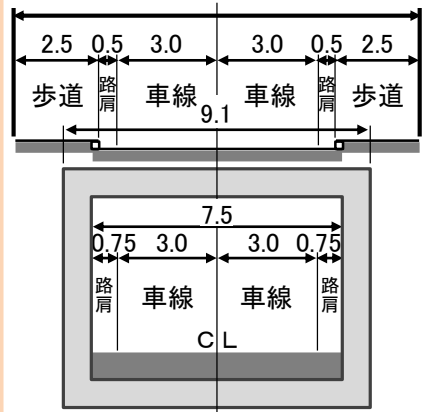


この地図・成果は、測量法の公共測量に関する規程に基づき、藤沢市長の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して調製したものです。
この図面は、藤沢市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

② 鉄道との立体交差部の構造決定に伴う変更

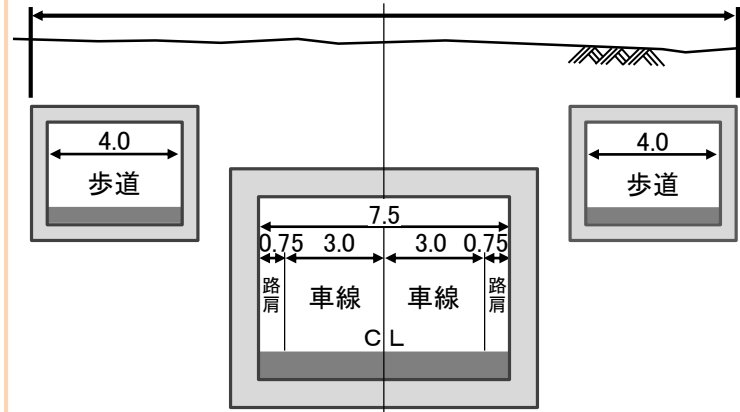
横断面図(D-D')

幅員 12.0 m



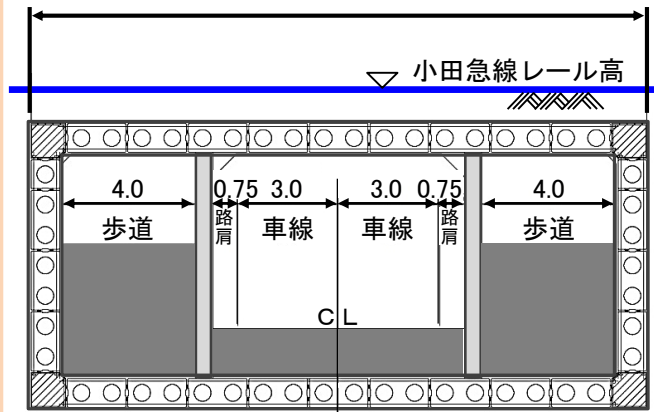
横断面図(C-C')

幅員 21.1 m



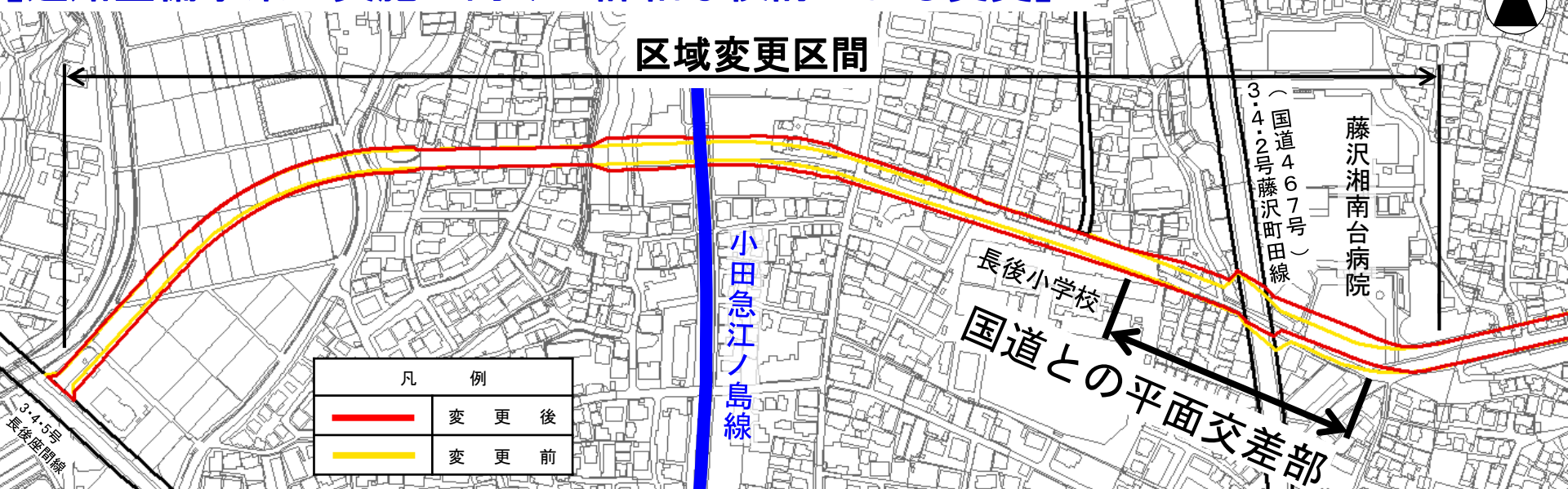
横断面図(B-B')

幅員 18.3 m



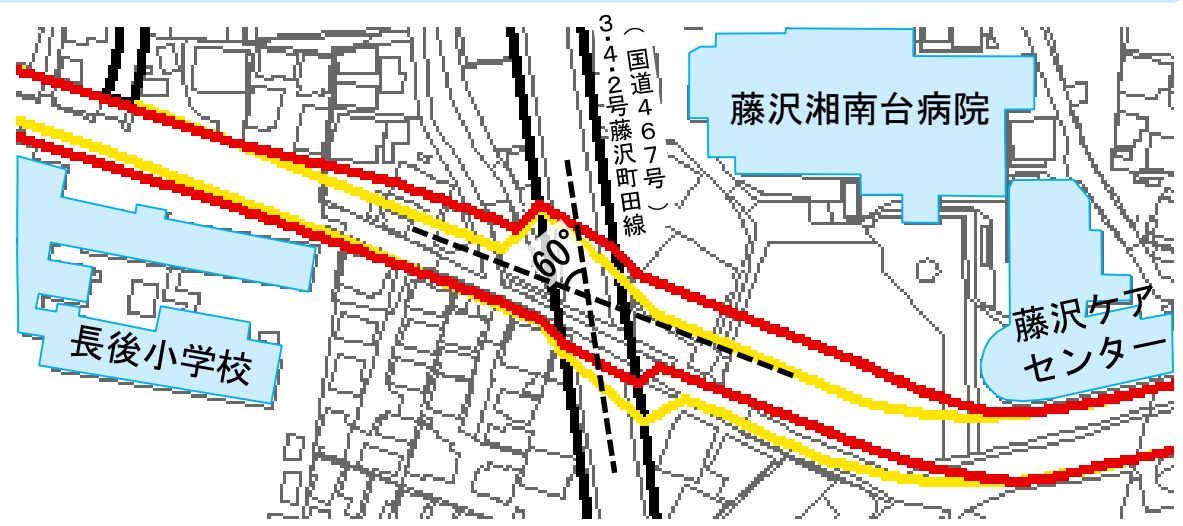
藤沢都市計画 道路の変更（3・5・27号高倉下長後線）

【道路整備事業の実施に向けた詳細な検討による変更】



この地図・成果は、測量法の公共測量に関する規程に基づき、藤沢市長の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して調製したものです。
この図面は、藤沢市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

③ 国道との平面交差点の計画見直しに伴う変更



交差点の安全性と
円滑性を確保するため

▼

交差角の見直し
(直角に近い角度へ変更)

【まとめ】

項目	決定内容
種別	幹線街路
名称	3・5・27号高倉下長後線 ⇒ 3・ <u>4</u> ・ <u>24</u> 号高倉下長後線
延長	約 1,650m
車線の数	— ⇒ 2車線
幅員	12m ⇒ 16m
構造形式	地表式

都市計画道路の番号の付し方

○・○・○○号

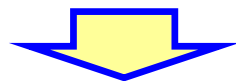
- 一連番号
- 規模：4 幅員16m以上22m未満
5 幅員12m以上16m未満
- 区分：3 幹線街路

「**区域及び構造**は計画図表示のとおり」

■藤沢市決定の関連案件

- 用途地域の変更
- 防火地域及び準防火地域の変更

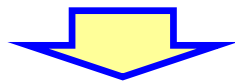
藤沢市 都市計画審議会
（令和4年5月27日開催）



可決の答申

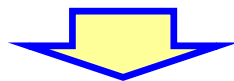
■縦覧等の手続き

都市計画素案の閲覧 ・ 公述の受付
令和3年10月8日～ 同月29日



公述の申し出なし

都市計画案の縦覧 ・ 意見書の受付
令和4年2月1日～ 同月15日



意見書の提出なし